

平成21年 3月27日

株 主 各 位

大阪市北区同心一丁目8番9号

株式会社 **千趣会**

代表取締役社長 行 待 裕 弘

第64期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の第64期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第64期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第64期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
本件は、原案どおり、配当財産の種類を金銭とし、期末配当として普通株式1株につき金9円、総額420,412,365円、剰余金の配当が効力を生じる日を平成21年3月30日とすることに承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役9名選任の件
本件は、原案どおり行待裕弘、田川喜一、田辺道夫、澤本荘八、朝田 郁、大石友子、佐野利勝の各氏が再任され、新たに峯岡繁充及び星野裕幸の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、大石友子及び佐野利勝の両氏は、社外取締役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり増井高一氏が補欠の社外監査役に選任されました。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
本件は、原案どおり退任取締役藤由和秀氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。
また、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給対象の取締役行待裕弘、田川喜一、田辺道夫、澤本荘八、朝田 郁の各氏に対し、平成20年12月31日までの在任期間をもとに、それぞれ当社所定の基準に従い、相当額の退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的な金額、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。
なお、支給の時期は、各氏が取締役を退任した時といたします。

以上

おって、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に行待裕弘、専務取締役に田川喜一及び田辺道夫、常務取締役に澤本荘八の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

第64期期末配当金のお支払について

第64期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡しの期間（平成21年3月30日から平成21年4月30日まで）内に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局にてお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

既に配当金振込先をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。
